

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき次資する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2016年6月29日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1. 競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

（1）以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2）「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
- 3）「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

（2）JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4）平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5）その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html）

（1）公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等（注）として再就職していること

注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

（2）公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

- イ．契約相手方の直近３ヵ年の財務諸表における当機構との取引高
- ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
- エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 160432

国名：インドネシア 担当：地球環境部

案件名：地下水および表流水の統合的管理能力強化を通じた、ジャカルタ地盤沈下対策支援プロジェクト詳細計画策定調査

業務区分：プロジェクト形成（技協）

1 選定プロセス

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2016年6月29日から2016年7月5日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2016年6月29日から2016年7月5日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2016年7月15日12：00まで
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：8月上旬
- (5) 契約交渉（予定）：8月上旬～8月中旬

2 業務の内容

【業務の目的】

本詳細計画策定調査では、ジャカルタにおける地盤沈下対策を進める上での関連情報（既存調査結果・先行研究・関連組織・地下水揚水の現状・代替水源の検討・適応策（ジャカルタにおける排水システム等）等）の収集・分析を行い、開発計画調査型技術協力の協力内容を検討する。

【調査項目】

- (1) 地盤沈下とその要因としての地下水用水に関連する既存データ・先行研究の把握
- (2) 地盤沈下対策を政策立案・実施するにあたってのインドネシア側担当機関・関連機関の調査
- (3) 地盤沈下対策（地下水揚水規制など）に関するインドネシア側の既存の法制度、政策の調査
- (4) 地下水揚水、地盤沈下の影響、代替水源確保、地盤沈下適応策に関連する上位計画、関連開発計画の調査
- (5) 地下水揚水規制を行う上で必要となる地下水の代替水源（表流水（上水道、工業用水道）、排水の再利用、漏水の削減、水需要の抑制、等）として考えられる選択肢の検討と開発可能性の調査
- (6) 地盤沈下によって影響を受けると考えられる洪水対策施設（堤防等）、排水施設、下水道施設、地下鉄、不等沈下や抜け上がり懸念される建物等の都市施設を特定し、地盤沈下への適応策の検討
- (7) 他開発パートナーの関連プロジェクトの調査
- (8) 上記調査結果を踏まえた、本プロジェクトの協力内容骨子（目標、成果、調査項目、調査方法、調査工程、先方政府の体制等）に関する技術的提案
- (9) 日本における地盤沈下対策の経験についての既存資料のレビュー、及びヒアリング調査
- (10) バンコクにおける地盤沈下対策の経験、JICAによる支援についての既存資料のレビュー、及びヒアリング調査
- (11) 上記全ての調査結果を踏まえた詳細計画策定調査報告書（案）の作成

3 条件等

(1)参加要件

海外における地盤沈下対策、地下水管理、統合水資源管理等に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2016年8月中旬～2017年5月下旬

5 想定人月（予定）

13.83 M/M

以上